

陳情第 2 号

弁天通り経由立川駅行きのコミュニティバス新設に関する陳情

- 1 受理年月日 令和3年2月3日
- 2 陳情者 立川市栄町1-22-9
立川市栄町第二団地自治会
代表者 富澤 忍 外160名
- 3 陳情の要旨

現在は廃止となっていますが、以前、立川バスが「弁天通り経由立川駅行きバス」を運行されていたことを受け、かねてから、この路線の復活を要望する声が第二団地の自治会では幾度となく挙がっております。今回は、この路線を地域のコミュニティバスとして新設いただけますよう、第二団地一同、強く要望します。

4 陳情の理由

昭和38年により分譲された立川市栄町第二団地(現戸数：150世帯)は、近年、入居者の高齢化が進むと共に、子育て世帯の入居も増え、公共交通機関が欠かせない世帯も見られる状況になってきました。上記の世帯を含む住民は、市役所や病院、買い物などで立川駅に行かなければならない機会は少なからずあります。しかし、立川行のバス停(立川バス・西武バス：栄町三丁目、立川バス：旭会)を利用するためには最も遠い世帯で約1km離れているため、高齢者が利用しづらい状況です。一方、最寄りのバス停(立川バス：立川ろう学校)を利用した場合、国立駅で電車に乗り換える必要があり、こちらも高齢者や幼児連れの世帯には移動の負担が大きくなっています。

記

高齢者や幼児連れ世帯を中心とした第二団地の住民が、市役所・病院・買い物など生活に必要な立川駅への交通手段として、かつて運行されていた「弁天通り経由立川駅行きバス」をコミュニティバスとして新設することを要望する。